

健康案内

検診



健康課 ☎725・5178 FAX725・5198

6月の検診のご案内

Table with columns: 検診名, 対象, 期日, 会場, 内容, 定員・費用, 受診できない方. Rows include 肺がん, 胃がん, 乳がん.

用ハガキ(検診ごとに1人1枚、ハガキサイズの用紙を利用したの封書可)に「〇〇検診申込」と書き、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・生年月日・希望会場・希望日(胃がん・乳がん検診は第5希望まで、肺がん検診は第2希望まで)を明記し、5月9日まで(必着)に健康課(〒194-0013、原町田5-8-21、健康福祉会館内)へ(受診案内は、5月末日までに送付)。

(注)対象の年齢は、いずれも年度内(4月1日~2012年3月31日)に誕生日を迎えて達する年齢です。※上記検診は、いずれも町田市民で、職場等で検診の機会のない方が対象です。肺がん・胃がん検診は年度内(4月~2012年3月)に1回受診できます。乳がん検診は2年に1回受診できます。定員を超えた場合は、検診日ごとに抽選を行います。抽選にもれた方には、結果を5月16日に発送します。希望時間の指定はできません。なお、6月は男性が先に検診します。非負担(無料になる方)については、受診者に郵送される申込書に記載しています。

健康づくり

普通救命講習会

市内在住、在勤で15歳以上の方
6月4日(土)午前9時

健康福祉会館
※駐車場はありません。
内心肺蘇生法、異物除去法、AED操作法
定30人(抽選)
費1400円
申込復ハガキに講習会名・開

催日・住所・氏名(ふりがな)
電話番号を明記し、5月18日まで(必着)に健康課(〒194-0013、原町田5-8-21)へ。
町田消防署 ☎722・0119、町田市健康課 ☎725・5471 FAX725・5198

幼児食講習会

2009年6月~11月生まれの子どもとその保護者
6月3日(金)午前9時55分~11時45分
健康福祉会館

幼児期の栄養と保育についての話、試食、グループ相談
定25組(申し込み順)
一度参加した方や、きょうだい連れでの参加は不可。
5月2日から電話でイベントダイヤル ☎724・5656へ。
健康課 ☎725・5422 FAX725・5198

お知らせ

ご案内

固定資産税・都市計画税
納税通知書をお送りします

平成23年度の納税通知書を5月2日に発送します。5月15日までに届かない場合はご連絡下さい。第1期の納期限は5月31日です。
問資産税課 ☎724・2530 FAX724・1178

野津田公園パーククラブ
バラのお手入れ
ボランティア募集

町田バラ会の皆さんと年間を通してバラ広場の手入れをさせていただきます。一緒にバラを育ててくださる方を募集しま

児童育成手当

該当する方は申請を

児童育成手当は、5月1日から新年度の申請を受け付けます。
新年度の資格は、2011年度(2010年中)の所得を審査します。前年度、所得超過で支給されなかった方や、まだ申請していない方等で支給対象と思われる方は申請して下さい。制度の概要、

所得限度額(前年度と同額)は左表のとおりです。
※2011年1月2日以降に町田市に転入された方は、2011年度の所得証明書(区市町村によって名称が異なる)が必要です。2011年1月1日に住民登録していた区市町村からお取り寄せ下さい。

2011年度(2010年中)所得限度額表(前年度と同額)

Table with 2 columns: 税法上の扶養人数, 所得限度額. Rows: 0人, 1人, 2人, 3人, 1人増えるごとに38万円加算

※扶養人数とは2010年中の税法上の扶養人数です。
※所得(給与所得者は給与所得控除後の額)から控除可能なものを控除して所得を審査します。控除可能なものについては、子ども総務課へお問い合わせ下さい。
※上記の所得限度額は、既に一律控除額8万円を加算して表示しています。

手当の種類と対象など

Table with 4 columns: 名称, 対象, 支給月額, 申請に必要なもの. Rows: 児童育成手当(育成手当), 児童育成手当(障害手当)

※所得証明書等の添付書類は申請後の提出も可能です。
子ども総務課 ☎724・2143 FAX724・1189

大地沢青少年センター

11月分の利用 5月7日から受付開始

初日の午前8時30分~午後1時の受付分は抽選、午後1時以降は申し込み順に受け付けます

電話受付です ☎782・3800

※申し込みできる方は市内在住、在勤、在学の方が過半数のグループまたは個人です。
※11月1日、4日、8日、15日、22日、24日、29日は利用できません
FAXでのお問い合わせは FAX782・6815

せせらぎの里

町田市自然休暇村(長野県川上村)

11月分の利用 5月1日から受付開始

電話受付です ☎0120・55・2838

※11月8日、9日は休館日。

FAXでのお問い合わせは FAX0267・99・2240

す。
対バラの手入れに興味のある方
毎週日曜日午前10時~正午
場野津田公園内ばら広場
申電話で同公園 ☎7336・3131、受付時間 午前9時~午後5時へ。FAXでのお問い合わせは FAX7335・4512へ。

平成23年度・軽自動車税納税
通知書を
発送します
平成23年度軽自動車税の納税通知書は5月11日に発送し

公共汚水ますの点検に伺います

市では、下水道管理区域内の公共汚水ます及び本管に至る取付管(市管理部分)の汚水の流れを点検し、詰まり等の発生を防いでいます。

街頭労働相談

解雇、雇止め、賃金未払い、労働条件の変更など労働問題全般について、再就職やス

実施します
問工務課 ☎720・1822
場南つくし野全域
小田急線町田駅東口広場
問東京都労働相談情報センター 八王子事務所 ☎042・645・6110、町田市産業観光課 ☎724・2129